

令和元年度 事業計画

1. 基本方針

我が国においては、急速な少子高齢化の進展及び人口減少により、労働力人口減少過程を迎えています。このような状況下において、我が国の一定の経済成長力を確保、維持するためには、「一億総活躍社会」の取り組みである、働く意欲のある高齢者が健康に活躍し続けることのできる「生涯現役社会」を実現することがますます重要となっています。

真岡市シルバー人材センターとしては、公益社団法人としての適正な運営に取り組むと共に、「生涯現役社会」実現のため、高齢者が今までの知識・経験を活かし、支えられる側ではなく、支える側として地域社会で活躍できるよう、積極的に就業機会を拡充・確保するとともに、シルバー人材センター事業の社会的役割と、「自主・自立・共働・共助」の基本理念を一層浸透させ、関係機関及び地域と連携し、会員の社会参加と健康、生きがいの充実に努めてまいります。

2. 事業計画

(1) 就業機会提供事業

真岡市内の60歳以上の不特定多数の高齢者に対し、次の形態で「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」に係る就業の機会を提供します。

① 請負・委任

民間や公共から請け負った仕事について、60歳以上の高齢者で当センターの会員である者に対し「請負・委任」契約により提供します。

② 職業紹介

栃木県シルバー人材センター連合会と職業紹介事業実施に関する協定を締結し、60歳以上の求職者に対して、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」に係る雇用就業を紹介いたします。

③ 一般労働者派遣

栃木県シルバー人材センター連合会と一般労働者派遣事業実施に関する協定を締結し、60歳以上の派遣労働を希望する不特定多

数の高齢者に対して、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」に係る派遣労働の提供を行います。

(2) 就業機会確保事業

会員の就業機会を確保するために、次の事業を実施いたします。

①普及啓発事業

- イ) シルバー人材センターの活動状況等を広く周知し、就業の拡大と会員の入会促進を図ります。
- ロ) 「シルバーの日」(10月の第3土曜日)において、シルバー人材センターの普及啓発事業並びにシルバーの輪を広げる運動を推進します。
- ハ) ホームページを活用し、地域に対してシルバー人材センターの諸事業を周知します。
- ニ) 真岡市のイベントに積極的に参加し、センターのPR強化に努めます。

②安全・適正就業推進事業

- イ) 安全適正就業基準に基づき、適正就業及び公平な就業機会を提供できるよう努めます。
- ロ) 「急がず、むりせず、安全に」を念頭に、安全・適正就業と健康管理に対する会員の意識の高揚に努めます。
- ハ) 安全・適正就業委員による就業現場の安全パトロール等を実施し、事故の防止を図ります。
- ニ) 各種安全講習会を実施し、事故防止と交通安全に対する会員の意識の高揚を図ります。

③就業開拓推進事業

- イ) 会員の希望と能力に応じた就業の場を開拓し、就業機会の均等化に努めます。
- ロ) 真岡市と提携し、新たな事業を開拓します。

④研修及び講習会の開催

会員の知識・技能の向上を図るため、各種講習会や研修会を実施いたします。

(3) 法人運営

①会議・研修会の開催

イ) 総会

定時総会を令和元年6月に開催します。また、臨時総会を必要に応じて開催いたします。

ロ) 理事会

センターの事業方針や予算決定及び執行など、各種事業の運営にとって重要な案件を審議・決定するため、年6回程度開催します。

ハ) 組織の運営強化

専門部会、各種委員会、地域班及び職群班などの組織体制の充実を図り、自主的運営に努めます。また、理事・監事及び職員を各種研修会等に参加させ、資質の向上を図るとともに、事務の合理化に努めます。